

令和6年度第3回鳥取県原子力安全顧問会議

- 1 日時 令和6年9月9日（月）午前11時30分～午後0時15分
- 2 出席者 原子力安全顧問：占部顧問、遠藤顧問、藤川顧問、神谷顧問、富永顧問、片岡顧問、北田顧問、望月顧問、吉橋顧問、佐々木顧問、香川顧問、野口顧問、梅本顧問（計13名）
鳥取県：平井知事、水中危機管理部長他（出席者は名簿のとおり）
伊木米子市長、伊達境港市長
- 3 場所 米子コンベンションセンター第1会議室（Web併用）
- 4 議題
（1）島根原発2号機の安全対策について
- 5 議事録
（水中部長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第3回鳥取県原子力安全顧問会議を開催させていただきます。本日は、13名の顧問の先生方にご参加いただいております。また、知事と境港米子の市長にもご出席いただいております。本日進行の方は、危機管理部長の水中の方で務めさせていただきますよろしくお願ひいたします。それではまず初めに知事と市長を代表しまして、平井知事の方からご挨拶お願ひいたします。

（平井知事）

皆様こんにちは。本日は占部先生、また北田先生、望月先生はじめ、インターネットで繋がっていただきました先生方、13名の顧問の先生方にこのようにお世話になり、会合を開催することとなりました。先生方におかれましては、先月、そして今月と2度にわたりまして、島根2号機のサイトの方もご見聞を賜りました。また、昨日、実は私ども、ここにいらっしやいますが、伊木市長、伊達市長ともども現地の方を参らせていただきました。皆さんもご覧いただいたようにおそらく安全対策の工事自体は、計画通りに順調に進められていて、その最終盤に入っているのかなと感じました。私自身も、例えば火災の対策や、或いは水が出てきたところをどうやって止めるのかとか、逆に冷やすために、必要な新しい水がめを作って、これが海水のバックアップで冷やす機能というものを、担保をしていくのだとか、また電源の系統も大きく3系統あって、特に廃炉になります1号機の関連もあって、6万6000キロワットのそうした送電線というものも活用するんだというお話など、いろいろと現地でも聞かせていただき、我々もこれで十分なのかどうかの質問をさせていただいたところでもあります。

ただ、正直申し上げまして、やはり専門性の高い分野でございまして、占部先生、北田先生、望月先生はじめ多くの先生方に、例えば原子炉の構造はどうか、或いは地震の対策はどうか、また火山の関係であるとか、また避難の計画のことなども含めまして、十分なのかどうかというのは、やはりそうした専門的、科学的アプローチで検証していくことが、何より重要だと思います。なぜなら、これは人々の命や地域の未来がかかっているからでありまして、我々周辺地域である以上、安全性の確保が、最重要命題、絶対命題でございまして。そういう意味で立地や或いは事業者、或いは政府とは少し違った立場で、慎重に検証させていただくことが、何より重要でございます。この辺をご考慮ご配慮いただきまして、これまで長きにわたりましていろいろ検討、検証、審議を重ねていただきましたこと、本当に感謝を申し上げたいと思います。安全というのにゴールはありませんのでこれからもこうした安全対策、フォローアップしていくことが必要でありましようし、我々地元でも、避難訓練など、検証を重ねていくことは当然重要であります。

ただ、ここで目の前に島根2号機が、保安規定の審査も終わり、今、事業者側での最終的な確認が行われる段階に入ってきておりまして、大体安全対策が出尽くした感があるのかもしれない。その意味で今、どういうふうに判断を進めるべきなのか、地域の皆様にもそうした情報を提供して、こういうような状況であるという前提に地域の最終的な意見の取りまとめということも、今後、想定日程に上がってくると思います。そういうタイミングに入ってきたのかなということも考えておりますので、今日顧問の会議の先生方のご意見というものは、非常に大切なものと我々として尊重して参りたいと思いますので、どうか意のあるところを酌んでいただき、最後の審議をしていただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

（水中部長）

どうもありがとうございました。本日の議事進行につきましては、お手元の次第の通り進めて参ります。出席者は出席者名簿の通りですので、個別の紹介の方は省略させていただきます。経緯につきましては、今知事の方からございましたが、簡単に再度説明させていただきますと、島根原発2号機の新規制基準適合性審査については、令和3年9月の設置変更許可以降、令和5年8月に設計及び工事認可、令和6年5月に保安規定変更認可となり、一連の許認可審査が終了したところです。しかしながら県と市におきましては、継続的に島根原発の安全を確認していこうというところでこれまで取り組みを進めてきたところでございます。顧問の皆様には、設置変更許可後も、そのような趣旨に沿っていただきまして、継続的に島根原発2号機の審査を確認していただいたところでございます。また、中国電力からは、安全対策工事が実質的に完成したとの連絡を受け、8月24日及び9月5日に合計12

名の顧問の皆様にも現地を視察いただいたところでございます。

本日の会議では、これまでの国の規制審査内容、能登半島地震を踏まえた国、中国電力への申し入れの回答、安全対策工事の審査結果等を踏まえて島根原発の安全対策についての意見を取りまとめていただき、平井知事の方へ報告いただきます。なお、先週末に南海トラフ地震の島根原発の影響につきましても、先週末届きましたので、顧問の方にもご確認いただいているところでございます。

会議の時間は12時15分までを予定しております。本日の会議の座長につきましては、事前の申し合わせの通り、占部顧問にお願いしたいと思います。以後の会議の進行は占部顧問にお願いしますが、リモートでの参加者もいらっしゃることから、適宜事務局でもサポートさせていただきます。それでは占部顧問お願いいたします。

(占部顧問)

それではここから私の方で進行を務めさせていただきます。ここでこれまでの経緯を少し申し上げますと、今年8月20日に顧問会議を開催し、能登半島地震を受けての申し入れに対する、国、中国電力からの回答の説明を受け、また、中国電力から安全対策工事が概ね完了した旨の報告を受け、現地視察を行いました。顧問会議では、これまで島根原発2号機の安全対策について、各顧問の専門的立場からの科学的・技術的な視点での確認が終了し、また、安全対策工事の現地での進捗状況も直接確認した上で、資料1-2の通り顧問会議案を取りまとめました。参照ください。顧問の皆様には、短期間での取りまとめにご協力いただきありがとうございました。また、国や中国電力には質問への回答について、丁寧なご対応をいただきありがとうございました。ここで本日出席いただいている顧問の皆様から、島根原発2号機に関わる審査結果の確認や、現地視察の結果等を踏まえまして、それぞれの専門的見地から、コメントを各自2分程度でお願いしたいと思います。発言順は事前に調整いただいた順とさせていただきます、これからお名前をお呼びいたしますので、よろしく願いいたします。まず、時間の都合もありまして梅本顧問からご発言をお願いいたします。

○顧問発言

(梅本顧問)

筑波大学の梅本です。原子力防災の観点から意見を申し述べます。原子力災害を想定した鳥取県の避難計画は、避難経路として代替ルートも設定されている他、主要な経路では液状化対策も施されていることなどから、能登半島地震の状況を踏まえても、実効性が認められる計画となっていることを確認しました。ただし、防災対策に上限というものはありませんので、また地域における災害事例についても、対岸の火事のように見過ごすということではなく、例えささいなことでも何か学ぶべきことはないか、虚心坦懐に謙虚に検証した上で、自らへの教訓として改善につなげていくという姿勢を堅持することが重要であると考えております。以上です。

(遠藤顧問)

広島大学の遠藤です。最近の顧問会議、なかなか予定が合わずに参加することができませんでしたが、鳥取県から送られて送っていただいております資料や、先日行われました現地視察において、新規制基準に求められる安全対策というのは概ね達成できていると考えております。先ほど、梅本顧問の方からもありましたけれども、安全対策というのは終わりが無いということもありますので、今後とも、地域住民の方の安全及び安心のための対策及び広報活動等を行っていただければと思っております。以上です。

(藤川顧問)

先般、島根2号機を視察させていただきました、当方としてはやはり新規制基準対応ということで、相当の対策をされているということを理解いたしました。また、中国電力においては、元々原発が地下水上に置かないようにということで、井戸なども作っておられたわけですが、それがまた汚染水対策にもなるというようなことも考えられて、工事をしておられるということで、そういう環境対策をやっているものとしては、納得がいく対応でした。一方、私どもも研究炉を自前で管理しておりますけれども、その立場から言わせていただきますと、これだけ膨大な設備を追加されたということで、より安全安心には繋がるのですけれども、その維持管理が膨大な手間になるということになりますので、そこのマネジメントを今後、きちんと進めていただきたいと思います。以上でございます。

(神谷顧問)

私は放射線影響の専門家、プラントの内容に関しては必ずしも専門家でない、分からないことも多いんですが、説明を受けた限りでは安全対策に関しては新規制基準にのっとった対応がされているというのは感じました。一方、原子力安全というのは、そういうハード面とともにソフト面の対応が必要だということでございますが、ソフト面に関しても安全文化の醸成、或いは訓練に関して質問させていただきましたが、それに対して熱心に取り組んでいらっしゃるという様子は分かりました。しかし、先日も火災事故があったという報道がございましたが、

非常にマイナーなインシデントが大きな事故に繋がるという可能性もございますので、そういう情報共有を十分するということが非常に大切ではないかと思いました。つまり原子力施設の運転は非常に多くの人が関わりますので、そういう人が全て、安全文化を心を1つにして推進していくというような取り組みが必要なのだろうなと思いました。これは今もやっていらっしゃるということではあるのですが、さらなる努力が必要だということだと思いました。以上です。

(富永顧問)

放医研富永です。これまでの顧問会議、原発の視察等で安全対策がなされているということを確認させていただきました。ハード的な対策以外にも訓練や教育とか人材育成で、いろいろな取り組みを継続されているということを確認、お聞きしています。こういった取り組み自体は継続されることを期待するのですが、それ以外にも実際に避難計画の実効性もさらに向上させたりということも必要になってきますし、実際、今、サイトの中の安全対策を確認したんですが、実際災害時にサイトの中と外ときちんと連携をするとか、そういったところも今後はいろいろな教育や研修、訓練とかいろんな情報の共有等を含めて期待していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(片岡顧問)

原子力安全システム研究所、大阪大学の片岡でございます。これまで長きにわたり、安全審査並びに設計工事計画認可について、非常に適切に中国電力の方で対応されていたと思ひます。また、それを監督する鳥取県におきましても非常に適切なご助言をされていると伺いました。これまで、安全対策として新規基準に代わるために、非常に膨大な、工学設備というものが整備されました。これは非常に安全上重要だと思ひます。今後さらに重要になってくるのは先ほどもコメントがありました人的な対応でございます。こうした膨大な安全設備を順調に動かしていくためには、これまでも培ってきた中国電力の人的な支援というものを十分に活用して、安全に十分な配慮をしていただきたいと思います。そのためには、近年非常に発達している例えば、生成AIというものも補助として使って、十分な安全対策、特に新しい知見、近年で最近で言いますと、能登半島地震に対する対応、そういったものも十分にできているのでございますが、今後いろいろなことが起こると思ひますので、それについて、特に人的な支援を用いて安全対策をさらに進めていただければと思ひます。私からのコメントは以上でございます。

(吉橋顧問)

名古屋大学の吉橋と申します。これまでの顧問会議、それから先日の視察において、火災対策であるとか、安全対策、適切に行われているということを確認させていただきました。また、津波や災害に対しても人の移動ルート、いざというときの移動ルートなども確保されている点というのは非常に良いことだと思ひました。もう1点、9月5日の視察では、ちょうど火災の消防訓練であるとか、暗闇の中での操作訓練というようなことをちょうど目にするのができて、そのような実践的な訓練を常日頃されているということも非常に評価できることではないかなと思っております。

一方で、たくさん安全対策等をされてきているわけですが、災害時であるとか、日常的にも予想外のいろいろなトラブルというのは起こりえます。そのような点からも今回審査基準を満たしたからといって、安心することではなく、特に先ほど人という話もありましたが、物、代替機器であるとかサプライチェーンであるとか、そういったところもしっかりと考えていってもらいたいと思っております。以上になります。

(佐々木顧問)

京都大学の佐々木です。私は放射性廃棄物関係を専門としておりますので、全体に関して発言させていただきます。2号機施設の安全機能が損なわれないような技術的な対応が求められて、それに対する事業者の対応に顧問会議で確認を続けてきました。今特にバックアップを多重化・多様化という点については、直近ですと志賀原発でもその重要性が改めて示されてきたと思ひます。今般の2号機においても、例えば自然災害への対策、電源設備・伝送設備等々については先日の視察の中で、これらへの取り組みが進んでいるということを確認しました。そうした様々な安全対策によって安全機能の確保が着実になされてきていると考えております。また国の前段、後段規制への適合性が確認された審査結果も妥当ではないかと考えております。

最後コメントですが、今後隣接する1号機の廃止措置と、それから2号機を運転するとなりますと、運用上の観点、つまり、災害時には両号機に並行して対応に当たらなければならないということになりますから、いろいろな状況を想定した設備の整備、或いは訓練といった、そうしたところの実効性の向上というのが非常に重要だと思ひますので、事業者におかれては、常に主体性を持って検証して万全の体制で引き続き、安全文化の醸成に取り組んでいただきたいと思います。以上でございます。

(香川顧問)

鳥取大学の香川でございます。先日の視察を踏まえて、非常に厳格な安全管理と、対策がなされているということを確認いたしました。また私の専門であります地震の揺れについては、基準地震動に関連するところになりますけれども、こちら中国電力の方で、非常に緻密の調査をされて、それに基づく地震動が規制庁の審査でも妥当とさ

れているということを踏まえて、私の方でも、妥当な範囲であると考えております。ただ自然現象というのは、人智を超えたところもございます。この間の能登半島地震に関しては、例えば逆断層で起こっております。宍道断層は横ずれとされていますけども、過去に島根半島を隆起させるような活動も起こしております。例えば四国であるとか和歌山の中央構造線というのは、過去の逆断層を使って横ずれを起こすというような地震が想定されておりますので、そういった新たに組み入れられるべき知見というのも反映いただければと思います。

また、南海トラフに関しては、震度は小さいものの、非常に長時間、地震動が継続するという特徴がございますので、そういった知見も今後取り入れて、継続的にブラッシュアップをして対策をいただければと考えております。以上でございます。

(野口顧問)

鳥取大学の野口です。私はまだ顧問に就任して2回目の会議ということで少し日が浅いんですけども、送っていただいた資料等を確認しまして、私、地震の分野ですけども、中国電力の地震の評価、或いは安全対策等は十分にされているというように判断しますし、各機関の適合性の審査結果についても妥当と考えております。ただし、今、香川顧問がおっしゃられたように地震というのが自然現象であるということで、いろんな想定外ということではないんですけども、地震の揺れが局所的に大きくなるということもありますので、私は地盤構造の専門ということもありまして、その観点から、例えば敷地内で建物の敷地内であっても堆積層とか或いはその整備に伴って切り盛り土していると思いますので、部分的に緩い地盤が存在したりして、その影響で地震動が大きくなったり、想定よりも大きくなったりすることも、当然考えると思いますので、そういったことがあるということを念頭において、今後も改善を進めていただきたいと思いますなと思っております。以上です。

(望月顧問)

大阪大学の望月でございます。震災後の新規制基準に則ってハード面、いろいろな装置の追加とか、それからソフト面、人員計画ですとか訓練などしっかり見させていただいて、いわゆる法令で決められていること以上の自主的な安全性向上を目指しているというところが確認できたかと思っております。そうは言っても、地震、津波、雷など起きたときには、発電所はさておき地域にも甚大な被害が及びますので、起きないことを祈りますが、仮に起きてきてもきつと発電所はしっかり対応する。もちろん起きないに越したことはないですし、おそらく確率的な観点で言えば、いわゆる廃炉まで起きるはずはない、追加した装置も訓練も実際には使わないことが可能性としては高いような感覚を持っております、工学的な感覚を持っております。片や新規制基準で追加されたもの以外のそもそもある内容、ここについても仮に再稼働を果たしたときに日常的に動かすときにはきっちりやったりやったり必要がある。そこに対しても中国電力からいろいろなやりとり、発電所の視察などから、これまで以上に高度化された保守管理、日常の運転を継続して、再稼働後も震災前と同様に継続していこうということ判断させていただきました。私からは以上になります。

(北田顧問)

大阪大学の北田です。私からは原子炉工学のところからのコメントとさせていただきます。まずは新規制基準に対応するというために、様々な本当に対策を取られておられて、多重化・多様化ということでいろいろされていて、機器の故障、人的過誤も含めても炉心が損傷する、いわゆるシビアアクシデントに至るような確率というのは、十分下げている、規制基準で求めているレベルを十分満たしていると判断しております。

一方、新たにそのような機器というものが、可搬性のものも含めて、多く追加されているという状態ですので、そのような機器が増えているという状態では、保守だとか補修、今後の維持管理、そのようなところというのがまたさらに重要になってくると判断しております。そのためにも、安全文化というものをさらに醸成する、高めていくということを今後期待するところではあります。

もう1つ、今後、今回はこの2号機ということでの判断ということになるわけなんですけれども、今後稼働してということになった場合には、当然1号機の廃炉、また将来的にはおそらく3号機の新たな稼働ということも視野に入ってくるのではないかと思います。そうした場合には、当然サイトの中ではいろいろな状態の号機が動くということになっていきますので、そのような状態の変化ということも、今後、視野に入れながら、安全文化の醸成ということも、図っていただければと思う次第です。以上となります。

(占部顧問)

それぞれご専門の立場から、大変貴重なコメントをいただきありがとうございました。それでは皆様のこれまでのコメントを踏まえまして、顧問会議として取りまとめました顧問意見についてですが、案の通りでいかがでしょうか。これでもよろしいでしょうか。もしご異論があれば、挙手をお願いいたします。反対意見等々はないようでございますので、顧問意見はこの案の通りとさせていただきます。案は取ることにさせていただきます。それでは私から各顧問からいただきましたコメントを踏まえ、先ほど取りまとめました原子力安全顧問としての意見を知事に報告させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。

○占部顧問から平井知事へ手交

(水中部長)

ウェブで参加の顧問の皆様、ただいま占部顧問から意見書の手交が終わりました。それでは、補足させていただきます。お願いいたします。

(占部顧問)

これまで鳥取県原子力安全顧問は、顧問会議、或いは現地視察を通して、島根原子力発電所2号機が新規規制基準に基づく原子力規制委員会による工事計画の審査及び保安規定変更認可の審査の結果が妥当であることを確認しました。また、能登半島地震踏まえました申し入れに対する国及び中国電力の回答は妥当なもの判断し、さらに鳥取県の避難計画は複合災害を想定したものであり、実効性のある計画であることを確認しました。

また、さらに南海トラフ地震においては、施設の安全性は確保されているとの確認を行いました。ただし、国のこうした規制要求を満足することは、最低限のことであり、安全性の向上に終わりはないとの認識のもと、最新の知見を収集し、人材育成に努め、安全性向上に向けた不断の取り組みが必要であり、さらに、地域住民の原子力に対する信頼が、何よりも重要であることを認識し、安全を第一義として原子力安全文化の醸成に努め、住民等へのわかりやすい説明と積極的な情報公開を行うことを求めるものである。以上です。

この問題は設置変更申請、認可の時点から長いこと皆様にお世話になりました。変更許可は3段階になっているということ従来から考えておりました、最後、皆様からのご意見にもありましたように、これから運転される平常時においても安全確保を確実にしていくということのための安全文化の醸成、つまり安全文化というのは、きっちりと現状の状態を、異常があれば異常があったということ、繰り返し社内、或いは住民の方々と意見交換をし、それを次に反映していくという、1つ1つの積み重ねが安全をさらに高めていくということに繋がると思います。

人と組織、もう1つ思うんですが、環境の変化、これはずっとこれから続いていくものだと思います。ですから私たちはそういった心構えというのを忘れることなく、不断に努力、安全のための努力をしていきたいと思っております。そういった意味で今後とも、安全顧問の皆様方に様々な視点からの意見を積極的に発信していただきますようお願いをしたいと思います。以上です。

(水中部長)

進行の方、どうもありがとうございます。それではただいまの顧問の顧問会議のご意見を受けまして今日ご参加いただいております知事と市長から意見を伺いたいと思います。まず、最初に伊木市長の方からお願いいたします。

(伊木市長)

米子市長の伊木でございます。本日は占部先生をはじめとされる顧問団の先生方には、大変貴重な知見をお示しいただきましたこと、まづもって心から感謝申し上げます。また、平井知事をはじめとされる鳥取県の皆様にも、こうした場を設定していただきましたことに深く感謝申し上げたいとそのように思います。

昨日、私も知事や境港の伊達市長と一緒に現地を視察させていただきました。数年前に訪れたときよりもさらに安全対策というものが進んでおりました、特にこの近年、いろいろと指摘のあった審査の内容を含めて安全対策工事が着実に進んでいるという様子が見受けられました。それぞれの仕組みとか、或いは機能とか、それは何を想定したものなのかとか、色々ご説明を受けたわけですが、二重三重、或いは、物によっては四重五重にも、施された安全対策というものが大変印象的でありましたし、その辺に対する今の状況というものについては、かなり物事が進んでるなという印象を受けました。そういう意味で昨日受けた印象というのは、現時点における安全対策とかいろんな安全のレベルというものは、非常に高まっているのかなと思いました。

一方で顧問の先生方々に言われたことでもありますけれども、この水準をいかにキープしていくのかこれからキープしていくのかということは、次なるステップとして大変重要なテーマになっていくんだろうなという感想を受けました。

そういう感想を持って今日本会議の皆様とこうしてお話をさせていただく機会、皆様のご意見を伺ったところ、概ねそうした私の心証とも合ってたのかなと思いました。先生方の中にもやはり現時点における審査への対応状況というものは、良とするけれども、やはりこれをどうやって続けていくのか、キープしていくのかということ、大変大きな重要なテーマであるというご示唆がございました。我々それをしっかりと受けとめて、これからの安全というものに対する関心というものを非常にキープしながら、これから対峙していきたいと思っております。私の方からは以上でございます。大変ありがとうございます。

(伊達市長)

境港の伊達です。顧問の先生方には設置変更許可、令和3年のときから長きにわたって島根原子力発電所2号機に対してずっと対応していただきました。大変ありがとうございます。私も昨日現地、久しぶりに視察に行ったわ

けですけれど、顧問の先生方と同じように、新規制基準に基づいた安全対策工事は多様化・多重化され、規制基準よりも独自で取り組みもされているというところは確認はできたわけですが、顧問の先生が皆さんおっしゃられたように、最後は当然これから保守、維持という点で人が大変重要なことでもあります。それと、顧問の先生からもありましたように代替の機器であったり、サプライチェーンであったり、すごく重要だよというところで、改めて私自身も認識をさせていただいたところでもあります。これからも占部先生が最後、まとめていただいたように人と組織、環境も変わるということでもあります。安全文化醸成を一番に考えていただいて安全第一にしていくということを、また肝に銘じたところでもあります。引き続きしっかりと中国電力の取り組みについては注視していきたいと思えます。大変ありがとうございました。

(平井知事)

今日はこうして占部先生、北田先生、望月先生、またネットで参加していただいた先生方に、非常に我々の胸に刺さるような、最後の取りまとめのお言葉をいただきました。先ほどこちらの方で現場では、この報告を受け取らせていただきましたが、申し上げていいのかどうかあれですけども、渡すときですね、占部先生の手が小刻みに震えてまして。これにやはり先生方の長年のご苦勞、いかにどうやって鳥取県がある意味非常に難しい課題を投げかけたわけではありますが、これに対して誠実に向き合ってください、エネルギーを傾けていただき、知識を注入していただいたのかそれが本当に手から伝わってきた感じがいたしました。

今、先生方、いろいろとおっしゃったように、総じて言えば、今回の新規制基準に基づくもの、またそれに上回る措置に対して一定のご評価があったと思えますが、片方で聞けば聞くほど、新規制基準以後の新しい原子力安全対策というものに、私たちはこれから向き合っていかなければならないんだよという、そういう強いメッセージもいただいたと思えます。

昨日、我々首長挙げて現地に参加して、いろいろとお話を聞いたり、また、現場を見させていただきました。コロナ前に行ったときよりも格段に整備が進んでいることも正直体験をさせていただきました。それは全て、あらでもやりとりしました福島事故との関係でどうなのかということ、いろいろ疑問投げかけながら、聞いていたわけではありますが、例えばフィルタベントで言えば、地下の方に入れてフィルターを通すことで、1000分の1にセシウムは小さくなると、またもちろん、フィルタベントを使わなくていい、そういうことがまず大切であって、そのためには、どういう手順を踏むのかなどのお話もありました。我々冷やすということが重要なことはわかりますが、水についても多重防御の考え方で、そこのふんだんな自然の地下水、溪流流れてくる水、そういうものも含めて海水のみならず、様々注入口から入れて止めていくことというものが出ていました。思えば福島事故のときは、消防車でも出して、何とかそれを冷やそうかと言いながら、途中で何故か国が引き返して、結局消防隊が入らなかったってということもありました。それから自衛隊が水をどさっと落として、ヘリコプターでいくということもありましたが、あれはこのサイトでは起きないということは、確かにあったんだと、できたんだということは思いました。

ただ、専門の先生方のご知見が大切だと思ひ、今日慎重にお話も伺いましたが、一定のご評価をいただいたと思ひます。ただ、ヒューマンリソースがこれから大事になってきて、複雑になり、高度化したからこそそれをどう維持運営していくのか、安全文化が問われることになりまして、大変いろんな物資が投入されています、先端技術が入っています。それを例えば災害で、これが壊れたときにどうサプライチェーンやっていくのかと、そういうなことも確かにあるなど、今もお話を伺って思ひました。

また、自然災害でありますので、現在の想定通りに災害が起こるかどうかなどというのは、蓋開けてみないとわからないところもあります。そんなときに、やはり機動力を発揮して、臨機応変に対応する力というものがないわけでは、昨日、私どもも現場に行きまして、かつて島根原発を動かした人が皆さん退職をされていく中で、本当に安全に運転できるんですかと、こういう疑問を投げかけさせていただきました。それは65歳になるOBも動員してやるんだというような今後のプランもお話をされておりました。いろいろと考えることはまだまだあるんだろうと思ひます。これから、午後は米子市と境港市の両市の安全対策の協議会の市民代表の皆様とも、お話をさせていただくことになりまして、両市でも議会がスタートするというタイミングになってきております。我々も県の方でもこれから議論を重ねて参りたいと思ひます。

今回先生方の方でも、新しく野口先生に加わっていただきました。占部座長からお話がありましたように、こうした安全のフォローアップというのは、終わりはないわけでありまして、これからもぜひ先生方のいろんなご示唆、ご指導いただきたいと思ひますので、変わらぬご愛顧賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

(水中部長)

どうもありがとうございました。本日は占部顧問には円滑な進行していただきどうもありがとうございました。顧問の皆様にも、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。厚く御礼申し上げます。それでは以上をもちまして、令和6年度第3回鳥取県原子力安全顧問会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。事務連絡ですが、引き続き原子力安全対策合同会議は13時30分から予定通り開催させていただきますので、またよろしくお願ひいたします。以上でございます。